

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（白金の丘学園）

2 履行場所

港区立白金の丘学園 白金の丘小学校・白金の丘中学校

港区白金台 4-1-12

電話 03（3441）5363【小学校】

03（3441）5361【中学校】

3 給食対象者及び食数

小学校児童及び中学校生徒並びに教職員等とする。

食数は「年間学校給食実施計画表」（様式1）を基準とし、実際の食数は、週単位又は日単位で連絡する。（約1,000食）

4 給食時間

(1) 白金の丘小学校

- ・検食時間 午前11時55分～
- ・教職員等 午後0時00分～
- ・児童・教職員 午後0時25分～午後1時05分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度学校が現場チーフに連絡する。

(2) 白金の丘中学校

- ・検食時間 午前11時55分～
- ・教職員等 午後0時00分～
- ・生徒・教職員 午後0時35分～午後1時05分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度学校が現場チーフに連絡する。

5 業務履行日

(1) 履行日

学校が指定する日とする。

なお、給食実施予定日数は「年間学校給食実施計画表」（様式1）のとおりとする。

（小学校年間 原則195日、中学校年間 原則190日）

(2) 施設使用時間

午前7時45分～午後4時30分

6 施設・設備等について

床……………ドライ

機器等・・・機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わすこととする。

## 7 配食、運搬及び回収

### (1) 配食

- ・検食・・・・・・・・校長室・職員室

<白金の丘小学校>

- ・教職員用・・・・・・・・2ヶ所（ランチルーム・3階職員室）
- ・クラスルーム・・・・通常学級20クラス（ランチルーム含む）

<白金の丘中学校>

- ・教職員用・・・・・・・・1ヶ所（6階）
- ・クラスルーム・・・・5クラス（ランチルーム含む）

なお、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度学校が現場チーフに連絡する。

### (2) 運搬

配食後、専用エレベーターを使用し、配膳車に乗せて各階の所定の場所に並べ、安全のため施錠する。児童・生徒が配膳車を引き取りに来る際には受注者が必ず立会い、担任立会いのもと、直接引き渡す。

教職員用は、配膳車に乗せてランチルームへ運び、引き渡す。

サンプル展示食は1階・2階・6階の所定の場所（3ヶ所）に置く。

### (3) 回収

給食終了後、各階の所定の場所から給食室に専用エレベーターを使い回収する。

サンプル展示食は原則、午後1時30分に回収する。

## 8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」Vに準じて行う。

なお、ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」（別表6）のとおりとする。

環境ISOの取組に基づき、残菜等の重量を量り、記録する。

## 9 その他特記事項

### (1) 給食関係行事予定(年間予定回数)

《白金の丘小学校》

- ① 給食試食会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1回
- ② リクエスト給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13回
- ③ セレクト給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2回
- ④ たてわり給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1回
- ⑤ 学芸会発表会（休日もしくは休業日開催）での給食・・・・・・1回
- ⑥ 中学校との交流給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3回

《白金の丘中学校》

- ① 給食試食会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1回
- ② リクエスト給食・・・・・・・・・・・・・・・・ 3回
- ③ 運動会（休日もしくは休業日開催）での給食・・・・ 1回
- ④ 学芸発表会（休日もしくは休業日開催）での給食・・ 1回
- ⑤ セレクト給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2回
- ⑥ 小学校との交流給食・・・・・・・・・・・・・・ 3回

※その他必要がある場合は、その都度学校と受注者で協議する

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギーの除去食等については、学校栄養職員の指示により行う。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、学校栄養職員と協議し積極的に協力する。  
ランチルームの積極的活用にも協力する。